平成２８年（フ）第１号
秋田県鹿角市尾去沢字軽井沢43番地142
債務者　有限会社望月建装
代表者取締役　望月　友秋
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緑川　正樹
4　破産債権の届出期間　平成28年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午前10時
秋田地方裁判所大館支部

平成２７年（フ）第３１８号
千葉県佐倉市山崎183―２―101　菊地彰方、商業登記簿上の本店所在地千葉県佐倉市山崎183番地２　コルサム佐倉101
債務者　株式会社サンワード
代表者代表清算人　菊地　　彰
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅村陽一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月23日午前11時
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第３３号
徳島県海部郡牟岐町大字牟岐浦字浜崎91番地
債務者　さきがけ製菓株式会社
代表者代表取締役　川邊　二郎
1　決定年月日時　平成28年１月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　端村　　亮
4　破産債権の届出期間　平成28年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月22日午前10時
徳島地方裁判所阿南支部

平成２７年（フ）第３８３号
和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字朝日２丁目251番地
債務者　英進工業株式会社
代表者代表取締役　岡本　英博
1　決定年月日時　平成28年１月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石倉　誠也
4　破産債権の届出期間　平成28年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午前10時15分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第２７６号
静岡県富士宮市宮原704番地の１
債務者　有限会社明光工業
代表者代表取締役　望月　啓二
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　利朗
4　破産債権の届出期間　平成28年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月28日午前10時
静岡地方裁判所富士支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１８５６号
福岡県大野城市白木原１丁目２番15号　401号
債務者　有田智津子
1　決定年月日時　平成28年１月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　泰雄
4　破産債権の届出期間　平成28年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年３月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１８６６号
福岡県糟屋郡宇美町ゆりが丘１丁目11番２号
債務者　松本めぐみ
1　決定年月日時　平成28年１月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田耕一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第８３号
千葉県茂原市真名452番地
債務者　大和久徳造
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金城未来彦
4　破産債権の届出期間　平成28年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月９日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成28年３月２日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２７年（フ）第８４号
千葉県茂原市真名452番地
債務者　大和久好子
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金城未来彦
4　破産債権の届出期間　平成28年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月９日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成28年３月２日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２７年（フ）第１８３７号
福岡県朝倉市来春199番地３　ユーコーポ201号、前住所福岡県朝倉市頓田403番地２
債務者　梅本　健一
1　決定年月日時　平成28年１月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　張替　　剛
4　破産債権の届出期間　平成28年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年３月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１８７９号
福岡市博多区那珂１丁目10番15―105号
債務者　小野田　希
1　決定年月日時　平成28年１月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南谷　敦子
4　破産債権の届出期間　平成28年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２３３号
岡山県総社市井手1014番地１　リベレ三ツ星103号室
債務者　小関　貴子（旧姓小橋）
1　決定年月日時　平成28年１月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　洋明
4　破産債権の届出期間　平成28年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年３月10日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第３４号
徳島県海部郡牟岐町大字牟岐浦字浜崎91番地
債務者　川邊　二郎
1　決定年月日時　平成28年１月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　端村　　亮
4　破産債権の届出期間　平成28年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年３月22日まで
徳島地方裁判所阿南支部

平成２７年（フ）第６６０号
京都市伏見区深草仙石屋敷町８―１　カーサエスペランサ203号、住民票上の住所京都市伏見区深草森吉町24番地
債務者　砂川設備こと　砂川　文孝
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉松　裕子
4　破産債権の届出期間　平成28年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年３月23日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係